

(様式1)

羽生生発第169号

令和5年4月21日

文部科学大臣 殿

羽村市長 橋 本 弘 山

施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第8に基づき、下記のとおり施設整備計画の目標の達成状況に係る評価（事後評価）の結果を報告します。

1. 施設整備計画の名称

羽村市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和3年度～令和4年度（2年間）

(様式2)

3. 事後評価の実施

(1) 実施時期

令和4年3月31日及び令和5年3月20日 事後評価の実施

(2) 評価の方法

事業完了後に本市建築課及び教育委員会事務局において点検及び事後評価を実施し、その結果を市公式サイトにて公表する。

4. 総合的な所見

施設整備計画の目標は、おおむね達成できた。
大規模改造(障害児等対策)事業において、羽村第三中学校校舎の普通教室等を特別支援学級に模様替えを行う工事を実施し、学校教育施設の学習環境を改善することができた。
また、防災機能強化事業において、羽村西小学校校舎の屋根材落下防止工事、富士見小学校校舎の外壁剥落防止工事を実施し、発災時における児童のための応急避難場所として、防災機能の強化が図れた。

5. 各目標の達成状況

(1) 老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

今期該当なし

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

羽村西小学校校舎の屋根材落下防止工事、富士見小学校校舎の外壁剥落防止工事を実施し、発災時における児童のための応急避難場所として、防災機能の強化を図った。

(3) 教室不足の解消等を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

今期該当なし

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

羽村第三中学校校舎の普通教室等を特別新学級に模様替えを行う工事を実施し、教育環境の質的な向上を図った。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

今期該当なし

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

今期該当なし

(様式3)

7. 事業ごとの実施状況

学校等の名称	目標	事業 区分	整備方針				事業完了 年月日	(実施しなかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 (改築事業は、旧施設の とりこわし時期を明記)
			事業単位	建物 区分	構造 区分	全事業期間 (契約～完成)			
羽村第三中学校	(4)	07	大規模改造(障害)	校	R	R3.6～R3.10	R3.10.8	補助要件を満たさなかったため、交付金事業として未実施	市単独で改修工事を実施
羽村西小学校	(2)	36	防災機能強化	校	R	R4.10～R5.2	R5.2.9		
富士見小学校	(2)	36	防災機能強化	校	R	R4.6～R4.12	R4.12.13		